

かけはし

2015
4.1
No.634

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

野外体育施設使用期間のお知らせ

施設名	使用期間	芝養生期間
パークゴルフ場	4月25日～11月3日	7月クローズ
		8月クローズ
		9月クローズ
太陽の丘	4月18日～11月3日	コース単位で養生します
義経の里	5月9日～10月4日	なし
その他の野外体育施設	4月25日～11月3日	芝の状態によるため未定

※弥生、勇足、仙美里パークゴルフ場の芝養生期間については毎年変更します

▶申し込みおよび問い合わせ
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

体育施設定期券を販売します

教育委員会では、パークゴルフ場および町民水泳プールの定期券を次の通り販売します。

▶販売開始日 4月1日(水)
▶定期券販売所 町体育館および各施設
▶販売価格

	太陽の丘 パークゴルフ場	町民水泳プール
オープン	4月18日	5月8日
シーズン券	大人	4,000円
	高齢者・障がい者	2,000円
1か月券	大人	2,000円
	高齢者・障がい者	1,000円
通常料金(1回)	200円	大人 200円 高齢者・障がい者 100円

※小・中・高校生、要りハビリ者はいずれの施設も無料で利用できます

※1か月券の有効期間は、購入した日から1か月です。シーズン券に顔写真は不要です

※町外の方は1.5倍の料金になります

※お得な回数券(1回券12枚つづりを10回分の料金で販売)もあります

▶問い合わせ
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

町内で会社・カフェ等の開業や新製品の開発を目指す皆さんを応援します!

起業家等支援事業 奨励金限度額 300万円

・町内に新しい飲食店・美容室などを開きたい!
・すでに経営している会社で、新たにサービス分野の事業を始めたい! など

新製品等開発支援事業 奨励金限度額 30万円

・本別、十勝、北海道の新鮮な農畜産物を使い、新商品を作りたい!
・本別をイメージしたデザインの雑貨を作り、販売したい! など
※対象経費には、製品のデザイン費用や型などの製作費用も含むことができます

※奨励金はいずれも対象経費の2分の1以内

●募集期間 4月30日(木)まで

- 対象者
- ・本別町に居住または事業開始までに居住する者
 - ・3年間以上の事業継続が見込まれる者
 - ・町税等を滞納していない者、転入者の場合は現在居住地の市町村税等を滞納していない者
- その他 奨励金の交付は、事業計画の審査、認定後に決定します

問い合わせ

詳しい要件や応募先、提出書類等については次まで気軽にお問い合わせください

企画振興課商工観光・元気まち担当
☎ 22-8121

勇足コミュニティセンターの利用を開始します

昨年11月から閉鎖していた勇足コミュニティセンターの利用を次の通り開始します。どうぞご利用ください。

▶利用期間 4月16日(木)～11月14日(土)

▶問い合わせ
企画振興課商工観光・元気まち担当
☎ 22-8121

4月12日（日）投票

北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙

4月12日（日）は、北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙の投票日です。大切な1票を無駄にすることのないよう、当日は家族そろって早めに投票しましょう。

■ 投票できる人

平成7年4月13日以前に生まれた人で、本町に引き続き3か月以上住所を有する次の人。

- ①知事選挙は平成27年3月25日現在、道議会議員選挙は平成27年4月2日現在で、本別町の選挙人名簿に登録されている人
 - ②知事選挙は平成26年12月25日以前、道議会議員選挙は平成27年1月2日以前に本別町に転入した人
- ※②の期日より後に道内の市町村から本別町に転入した人は、前住所地の選挙人名簿に登録されているため、転入前の前住所地で投票するか、事前に前住所地の選挙管理委員会に不在者投票用紙を請求すると、本別町で不在者投票できます。不在者投票を希望する人は、早めの手続きをお願いします

■ 転出の予定がある人はご注意ください

期日前投票期間中に転出の予定がある人は、転出手続きの際、投票について本別町選挙管理委員会にご確認ください。また、転出手続き後に本別町の選挙人名簿に登録されている人が本別町または町外で投票する場合には、市町村が発行する「引き続き北海道の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

■ 投票時間および投票所

本別町選挙管理委員会では、本別町で行われる選挙の投票時間を一部を除き午前7時から午後7時までとしています。第7、第10、第11、第12投票所は午後4時で終了しますのでご注意ください（投票所入場券に記載）。

投票日当日は、入場券に記載してある投票所で投票してください。もし、間違えて別の投票所に行った場合、選挙人名簿が違いますので、その投票所では投票できません。

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	町体育館（北2丁目）	午前7時～午後7時
第2投票区	健康管理センター（清流町）	午前7時～午後7時
第3投票区	ふれあい交流館（向陽町）	午前7時～午後7時
第4投票区	勇足地区公民館（勇足元町）	午前7時～午後7時
第5投票区	仙美里地区公民館（仙美里元町）	午前7時～午後7時
第6投票区	美里別地区公民館（美里別東上）	午前7時～午後7時
第7投票区	新明台地区集会場（新生）	午前7時～午後4時
第8投票区	美里別中地区集会場（美里別西中）	午前7時～午後7時
第9投票区	西美里別地区農作業準備休憩施設（負籠1）	午前7時～午後7時
第10投票区	美帯地区農作業準備休憩施設（美蘭別）	午前7時～午後4時
第11投票区	押帯地区集会場（押帯）	午前7時～午後4時
第12投票区	上押帯地区農作業準備休憩施設（上押帯）	午前7時～午後4時
第13投票区	西仙美里地区集会場（西仙美里）	午前7時～午後7時

※アミのかかった4か所の投票所は午後4時までの投票となります

期日前投票制度をご利用ください

北海道知事選挙 3月27日（金）～4月11日（土）

北海道議会議員選挙 4月4日（土）～4月11日（土）

投票日当日に仕事やお出掛けなどの予定がある人は、宣誓書を提出するだけで簡単に投票できます。ぜひご利用ください。

■ 投票時間 午前 8 時30分～午後 8 時

■ 投票場所 役場消防講堂(役場 1 階、子ども未来課となり)

※消防講堂へは、役場正面玄関からお入りください。車いすなどをご使用の人は、正面玄関のブザーを押していただくと係員がまいります

選挙によって期日前投票期間が異なります。一度に投票を済ませたい場合はご留意ください

■ 投票所入場券

投票所の入場券はすでに各家庭の世帯主宛てに郵送しています。入場券には、1枚に2人まで選挙人が記載されていますので、投票される際は、一人ひとり切り離してお持ちください。入場券を紛失または忘れてしまった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票（期日前投票も）できますので、遠慮なく投票所にお越しください。

■ 障がいのある人は、現在地で郵便による投票ができます

身体に重度の障がいがある人で、次のいずれかに該当する人は、現在地で郵便による投票ができます。事前登録後、郵便等投票証明書が必要ですので、4月8日（水）までに選挙管理委員会へお問い合わせください。

- ①身体障害者手帳をお持ちの人で次の級に該当する人
 - ・両下肢、体幹の障がい：1級または2級
 - ・心臓、じん臓、呼吸器などの障がい：1級から3級
- ②戦傷病者手帳をお持ちの人で次の項症に該当する人
 - ・両下肢、体幹の障がい：特別項症から第2項症
 - ・心臓、じん臓、呼吸器などの障がい：特別項症から第3項症
- ③介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態が要介護5と記載されている人

■ 指定病院等に入院・入所している人は施設内で不在者投票ができます

町国保病院、町老人ホーム、アメニティ本別等の指定施設に入院・入所されている人は、施設内で投票ができます。日程等詳しいことは各施設にご確認ください。

■ 開票は即日、午後 8 時30分から

開票は、4月12日午後8時30分から中央公民館大ホールで行います。この参観は先着70人までです。参観を希望される人は、午後8時30分までにご来場ください。開票結果の速報は行いませんのでご了承ください。

不明な点は気軽にお問い合わせください

本別町選挙管理委員会 ☎ 22-2141 内線141

ゲンキッチンの利用をお待ちしています

本別町農産物ものづくり館（ゲンキッチン）では、今年度も料理講習会のほか、食品加工講習会を次の通り開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▶内容

	料理講習会 (毎月第2木曜日)	食品加工講習会 (毎月第4木曜日)
4月		季節のタルト
5月	地場産品の季節料理1~2品	ポークジャーキー
6月	"	フローズンヨーグルト
7月	"	キャラメルアイス
8月	"	豆入りソーセージ
9月	"	ミートパイ
10月	"	ニンジンジュース
11月	"	豆もち
12月	おせちに使える豆料理	カステラ
1月		ポークミートソース
2月	地場産品の季節料理1~2品	ラザニア
3月	味噌づくり(初心者限定)	

※詳しい日程や定員、参加費は各月1日号からの情報紙かけはしでお知らせします

※参加申し込みは各月の1日(土・日曜日、祝日の場合は翌平日)から受け付けします


この他のご利用もお待ちしています!

この他、小・中学生を対象とした食育講習会や外部講師による料理講習会を開催予定です。新商品開発や新たな加工技術研究などにも随時、相談に応じており、さまざまな調理器具がそろっていますので、いつでも気軽にお越しください。

講習会の日程は、決定次第随時お知らせします。

▶申し込みおよび問い合わせ

ゲンキッチン ☎ 22-6688



4月の料理講習会

メニュー	季節のタルト		
とき	23日(木) 午後6時30分~2時間程度		
参加費	300円	定員	10人
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパー、袋等		

▶受付時間
平日の午前9時~正午、午後1時~午後5時

▶申し込みおよび問い合わせ
ゲンキッチン ☎ 22-6688

町国保病院からのお知らせ

4月1日~15日の診療予定

内 科	・午前の部の医師の診療開始時間は9:00です ・金曜日の午後は都合により休診	
	午前の部	午後の部
受付時間	7:30~11:30	11:45~16:30
診療時間	8:45~12:00	13:30~17:15

外 科	・午前の部の医師の診療開始時間は9:00です ・火・水曜日の午後は手術・検査のため休診 ・水曜日の午前は整形外科外来のため休診。 ただし、1日・15日の午前は整形外科休診のため外科外来を行います ・金曜日の午後は都合により休診	
	午前の部	午後の部
受付時間	7:30~11:30	11:45~16:30
診療時間	8:45~12:00	13:30~17:15

小 児 科	9日の午前、午後	
	午前の部	午後の部
受付時間	7:30~11:30	11:45~15:30
診療時間	8:45~12:00	13:30~16:30

小児科外来の診療については、受付終了時間までにお越しください

※都合により診療予定が変更になる場合があります。ご了承ください。他の診療日程については、町国保病院ホームページ(<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)をご覧ください。また、町国保病院(☎22-2025)にお問い合わせください

※熱外来を開設しています。熱があり、インフルエンザ等の感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に受診されますようご協力お願いいたします

眼 科 10日、13日の午後

診 察	再来機をご利用ください	13:30~17:15 (受付は16:00まで)	予約が 必要です
		11:45~16:00	予約は いりません

耳鼻咽喉科

・午前の部の医師の診療開始時間は9:00です ・月・火・木・金曜日の午後は休診 ・水曜日の午前は手術のため休診。 ただし、15日は午前からのみの診療		
	午前の部	午後の部
受付時間	7:30~11:30	11:45~16:30
診療時間	8:45~12:00	13:30~17:15

整形外科 8日の午前

受付時間	7:30~11:30
診療時間	10:00~12:30

泌尿器科 14日の午後

受付時間	11:45~16:30
診療時間	13:30~17:15

脳神経外科 7日の午後

受付時間	11:45~16:30
診療時間	14:00~17:00

※北斗病院の脳神経外科医師による診察です
※初診時以外(2回目以降)は予約診療となります

本別町民文芸「沖積土」第46号 の原稿をお寄せください

あなたの気持ちや思いなどを活字にしてみませんか？ 気軽に応募してください。

▶応募資格 本別町民または本別町にゆかりのある高校生以上の人

▶応募作品

◇エッセー（紀行、生活記録、感想文を含む）～4枚程度
◇創作～24枚以内◇ノンフィクション（伝記、ルポ）～8枚程度
◇詩～40行以内
◇短歌～10首◇俳句～10句◇川柳～10句

《特集原稿も募集！》～4枚程度

今年の特集テーマは「食べる」です！

思い出の味や食べ物、両親や祖父母の出身地独特の食べ物や、それにまつわる習慣、旅先で味わったおいしい物やびっくりした物などはありませんか。毎日の生活に切り離すことができない食材、食品、料理、献立、そして、そこにある風景など、なつかしい話や日々の食への思いなどをお寄せください。

※応募作品は、原則として1人3種目（1種目1点）までとします

▶募集期間 5月7日（木）～6月30日（火）

▶応募上の留意点

①中央公民館窓口「指定原稿用紙」を用意していますのでお申し出ください。パソコンをご使用の場合は、指定原稿用紙（たて書き23行、25文字、タイトルと氏名で6行）に準じてください。短詩型は20文字に設定してください

②読み方の分かりにくい字には、ふりがなを忘れずつけてください

③氏名（ペンネームの場合は、本名をカッコ書き）はタイトルのあとに明記し、住所、電話番号は応募原稿末尾に必ず明記してください

④他人を誹謗したものやプライバシーに関する事など、それに類するものは採用できません

⑤応募原稿は、不採用のもの以外は返却しません。編集は、編集委員会に一任させていただきます

▶発刊 平成27年11月上旬

（1冊500円で販売します）

▶応募および問い合わせ

〒089-3334 本別町北1丁目

本別町中央公民館内「沖積土」編集委員会宛て

☎ 22-5111

本別公園内の施設、有料遊具がオープンします

利用期間や利用方法は次の通りです。多くの皆様のご利用をお待ちしています。

義経の館（売店・総合案内）

▶期間 4月1日～12月30日

▶時間 午前9時～午後5時

義経の里御所（コテージ） ※要申込

親戚や友人同士の宿泊にぜひご利用ください。

▶期間 4月1日～12月27日の宿泊まで受付

▶料金 1棟（5人まで）11,000円

※延長1時間につき1,200円

▶時間 チェックイン：午後2時～午後4時30分

チェックアウト：午前10時

▶部屋 12畳居間、8畳・4.5畳和室など

▶食事 自炊 ※調理器具を完備しています

※当施設は、とちぎ勤労者共済センター（あおぞら共済）および北海道市町村職員共済組合の指定宿泊施設です

義経の里休憩所（ビーフハウス） ※要申込

ご家族や会社の仲間との焼肉等にご利用ください。

▶期間 4月1日～12月29日まで

▶利用時間 午前10時～午後8時

※1団体の連続使用は3時間まで

▶使用料 無料

☆ビーフハウスは場所のみの貸し出しとなります。

用具・木炭・食材等は、各自ご持参ください

☆木炭以外の燃料（薪・紙・小枝等）は使用しないでください

☆使用後は、利用者が責任をもって後片付け・清掃をお願いします（ゴミ・残飯などはすべて持ち帰りとなります）

ボート、ゴーカート・バッテリーカー ※申込不要

▶期間 4月18日から10月12日までの土・日・月曜日、祝日

※4月25日から5月11日、7月4日から8月31日までは毎日利用できます

▶利用時間

・4月18日～6月30日

午前10時30分～午後4時30分

・7月1日～8月31日

午前9時30分～午後4時30分

・9月1日～10月12日

午前10時30分～午後3時30分

▶料金 手こぎボート（3人乗り）200円／30分

足こぎボート（2人乗り）200円／30分

ゴーカート（1人乗り）200円／1周

（2人乗り）300円／1周

バッテリーカー 50円



本別公園のゴーカート

申し込みおよび問い合わせ

本別公園総合案内（義経の館内）

受付時間 午前9時～午後5時

☎ 22-4441

太極拳講座を開催します

中央公民館では、太極拳講座を次の通り開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶と き 4月9日から9月24日の毎週木曜日
 昼の部：午前10時～午前11時30分
 夜の部：午後7時～午後8時30分
 ※8月13日（木）はお休み
 ※1回のみ参加も可
- ▶ところ 中央公民館
- ▶対象 太極拳に興味がある人
- ▶講師 日本武術太極拳連盟
 公認指導員 吉田弘子さん
- ▶受講料 1回500円
- ▶持ち物 タオル、飲み物、底の低い靴
- ▶定員 10人程度 ※定員になり次第締め切り
- ▶その他 動きやすい服装で参加してください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
 中央公民館内文化振興担当 ☎ 22-5111

消費者協会からのお知らせ

4月の消費者相談窓口

専門の相談員がご相談に応じ、相談者の秘密は守られます。ご利用ください。

開設日 6日(月)・20日(月)

時間	午後1時～午後4時
ところ	アースホール2階OA室 ☎22-6185
問い合わせ	消費者協会事務局(企画振興課商工観光・元気まち担当) ☎22-8121

義経本別・勇足・仙美里教室を開催します

「つどい・ふれあい・心豊かに学ぶ！」

教育委員会では、次の通り成人を対象とした教室を開催します。各教室とも、健康生活に関する講座や軽スポーツ、移動講座(バス旅行)などを予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

義経本別教室

- ▶対象 町内にお住まいの一般成人
- ▶期間 5月から12月まで年間8回を予定
- ▶定員 50人程度
- ▶受講料 無料(ただし、内容に応じて費用がかかります)
- ▶申し込み 4月17日(金)までに中央公民館内社会教育担当へ

義経勇足・仙美里教室

- ▶対象 町内にお住まいの65歳以上の人(老人クラブ会員含む)
- ▶期間 5月から12月まで年間8回を予定
- ▶受講料 無料(ただし、内容に応じて費用がかかります)
- ▶申し込み 4月16日(木)までに各地区の老人クラブ会長へ

各教室の開講式および第1回講座の日程は、募集期間終了後にお知らせします。

- ▶問い合わせ 中央公民館内社会教育担当
☎ 22-5111

固定資産の縦覧・閲覧は4月1日から

町内に所在する土地や建物の評価内容を確認する、固定資産の「縦覧」・「閲覧」を次の通り行います。

区分	縦覧制度	閲覧制度
期間	4月1日から5月25日まで(土・日曜日、祝日を除く)	4月1日から(土・日曜日、祝日を除く)
場所	住民課税務担当窓口	
制度内容	自己の所有する資産および周辺の土地や建物の評価額を確認できます。ただし、縦覧帳簿には資産の所有者名、課税標準額、税額は記載されません	自己の所有する資産の課税標準額、税額などを確認できます。またアパートやマンションに居住する借地人、借家人は権利関係にある土地や建物の課税標準額、税額などを確認できます
縦覧または閲覧できる人	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者と同居の親族 ※土地のみを所有する人は家屋については見ることはできません。また、家屋のみを所有する人は土地については見ることはできません ※課税標準額が一定未満で税金のかからない人も見ることはできません	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者と同居の親族、借地人、借家人等 ※借地人、借家人等は、権利関係のある土地や建物以外は見ることができません
必要書類	本人と確認できる運転免許証など。代理人の場合は委任状(※1)および代理人の運転免許証などが必要です	縦覧制度と同じ。ただし、借地人、借家人の場合は、契約書等の権利関係の書類が必要です

★平成27年度の固定資産税の納税通知書は5月上旬に送付しますので、通知書に添付されている課税明細書で課税内容をご確認願います

※1 委任状は住民課税務担当窓口へ備え付けているほか、本別町ホームページからダウンロードできます
 [ホームページアドレス] http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/img/zei_ininjo.pdf

町ホームページから検索する場合～申請書ダウンロード⇒固定資産の評価証明、所有証明、公課証明⇒委任状

- ▶問い合わせ 住民課税務担当 ☎ 22-8127

町有バスを運行しています

町では、スクールバス（一部路線を除く）を町有バスとして運行しています。一般の人も乗車（有料）できますのでどうぞご利用ください。運賃については、教育委員会までお問い合わせください。

▶運行日 月～金曜日

※学校が休みの場合は運休となります（春・夏・冬休み期間等）

※学校の都合により運行時間の変更や運休することがあります。乗車される場合は事前にお問い合わせください

	停留所	本別ゆき	負籠ゆき
A	吉田宅前	7:28	↑
B	チエトイ1会館前	7:29	↑
C	記念碑前	7:31	↑
D	石丸宅前	7:35	↑
E	渡辺宅前	7:37	↑
F	猪狩宅前	7:39	↑
G	篠江宅前	7:46	↑
H	石母田宅前	7:48	↑
I	ラウンペ入口	7:49	↑
J	数藤宅前	7:50	↑
K	負籠第一会館前	7:53	↑
L	負籠分館前	7:54	↑
M	前佛宅前	7:56	↑
N	町国保病院前	8:03	⑤15:48
O	本別高校前	8:05	④15:46
P	本別中央小学校	8:10	②15:40
Q	本別中学校	8:15	③15:45
R	町体育館前	8:25	①15:35

	停留所	本別ゆき	活込ゆき
A	塚田宅前	7:25	↑
B	佐川宅前	7:27	↑
C	斉藤宅前	7:31	↑
D	大和田宅前	7:35	↑
E	美里別郵便局	7:38	↑
F	内田宅前	7:40	↑
G	井出宅前	7:43	↑
H	16号線	7:45	↑
I	14号線	7:47	↑
J	美里別中地区集会場前	7:49	↑
K	三日月台篠原宅前	7:54	↑
L	9号線	7:58	↑
M	薩田宅前	8:01	↑
N	本別高校前	8:04	③15:40
O	本別中央小学校	8:06	④15:42
P	本別中学校	8:10	⑤15:45
Q	町国保病院前	8:14	②15:36
R	町体育館前	8:20	①15:30

	停留所	本別ゆき	拓農ゆき
A	篠原宅地先	7:28	↑
B	拓農25号	7:31	↑
C	拓農口一タリー	7:34	↑
D	拓農19号	7:36	↑
E	西仙美里16号	7:38	↑
F	明美会館入口	7:43	↑
G	東中16号	7:51	↑
H	美里別東中会館	7:54	↑
I	佐藤宅前	7:56	↑
J	原田宅前	7:59	↑
K	美里別高東会館	8:01	↑
L	東下登坂宅前	8:04	↑
M	本別中央小学校	8:10	③15:40
N	本別高校前	8:12	④15:42
O	本別中学校	8:14	⑤15:45
P	町国保病院前	8:18	②15:36
Q	町体育館前	8:24	①15:30

	停留所	本別ゆき	追名牛ゆき
A	高宅前	7:54	↑
B	追名牛会館	7:57	↑
C	府川宅前	8:00	↑
D	東下4号	8:02	↑
E	本別中央小学校	8:08	③15:40
F	本別高校前	8:10	④15:42
G	本別中学校	8:12	⑤15:45
H	町国保病院前	8:16	②15:36
I	町体育館前	8:22	①15:30

	停留所	本別ゆき	美蘭別ゆき
A	勇足西5会館前	7:12	⑧
B	善方宅前	7:17	⑨
C	井原宅前	7:20	⑩
D	高美蘭別十字路	7:22	⑪
E	若木宅前	7:25	⑫
F	福田宅前	7:32	⑬
G	熊本宅前	7:34	⑭
H	前田宅前	7:43	⑮
I	西久保宅入口	7:45	⑯
J	川岸宅前	7:46	⑰
K	福良宅入口	7:47	⑱
L	道々桜橋地先	7:49	⑲
M	河野宅入口	7:52	⑳
N	勇足中学校	7:55	⑦15:55
O	勇足小学校	7:58	⑥15:50
P	勇足西1会館	8:03	⑤15:43
Q	町国保病院前	8:13	④15:32
R	本別高校前	8:15	②15:28
S	本別中央小学校	8:17	③15:30
T	町体育館前	8:21	①15:25

	停留所	本別ゆき	押帯ゆき
A	星宅前	7:14	⑦
B	富田地先	7:16	⑧
C	石井宅前	7:18	⑨
D	山田宅前	7:21	⑩
E	金田宅入口	7:24	⑪
F	田中宅前	7:29	⑫
G	成田地先	7:30	⑬
H	今野宅前	7:31	⑭
I	金山宅前	7:34	⑮
J	山西宅前	7:35	⑯
K	上押帯地区農作業準備休憩施設前	7:36	⑰
L	加藤宅前	7:39	⑱
M	大和田宅前	7:45	⑲
N	山田宅地先	7:51	⑳
O	久常宅前	7:53	㉑
P	勇足中学校	8:00	⑥15:55
Q	勇足小学校	8:03	⑤15:50
R	本別高校前	8:17	②15:28
S	本別中央小学校	8:19	③15:30
T	町国保病院前	8:21	④15:32
U	町体育館前	8:26	①15:25

	停留所	本別ゆき	新生ゆき
A	活込神社前	7:24	↑
B	仁王頭宅地先	7:27	↑
C	大沼宅前	7:31	↑
D	加藤宅前	7:32	↑
E	国道仁王頭宅前	7:35	↑
F	月見台会館	7:37	↑
G	岡田宅前	7:41	↑
H	拓農20号入口	7:42	↑
I	堀井宅前	7:44	↑
J	小泉宅前	7:49	↑
K	新津宅前	7:54	↑
L	仙美里小学校	8:03	⑤15:55
M	本別高校前	8:13	④15:44
N	本別中央小学校	8:15	③15:42
O	町国保病院前	8:17	②15:41
P	町体育館前	8:23	①15:35

新生清里線、美蘭別線、押帯線の本別中央小学校前は、町民水泳プール開館期間のみ経由します。プールをご利用の際にご乗車ください

▶問い合わせ 教育委員会管理課総務担当 ☎ 22-2331

春先の火の取り扱いにご注意

春先は、空気が乾燥し強風も吹きやすいため、毎年火入れや火の不始末による火災が大変多く発生しています。火災を未然に防ぎ、大切な命や財産を守るため次のことに注意しましょう。

1. 風の強い日は、火入れをしない
 2. 家の周りに燃えやすいものを置かない
 3. 火気を使用するときは、必ず消火器具を用意し、その場所を離れない
 4. 外で喫煙するときは、あらかじめ吸い殻入れを用意し、投げ捨ては絶対にしない
 5. 空き地などの草刈り、空き家の管理をする
- ※本別町内においてたき火、ごみ焼きは一切できませんので注意してください

▶問い合わせ 本別消防署 ☎ 22-2007

平成27年度甲種防火管理新規講習会を実施します

池北三町行政事務組合では、防火管理の資格に関する講習会を次の通り実施します。

- ▶と き 5月14日(木)・15日(金)
午前9時30分～午後3時30分
- ▶と ころ 足寄消防総合庁舎2階 団員研修室
(足寄町北1条4丁目52番地)
- ▶申込期間 4月1日(水)～4月20日(月)
- ▶そ の 他
受講費用や申し込み方法等詳しくは町ホームページ (http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/news/26_8.html) をご覧いただくか、次までお問い合わせください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
・池北三町行政事務組合消防本部
☎ 25-3601
・本別消防署予防係 ☎ 22-2007

本別消防署から 危険物取扱者・消防設備士試験のお知らせ

危険物取扱者試験および消防設備士試験が次の通り実施されます。

- ▶と き 5月31日(日)
- ▶試験会場 帯広市、釧路市、北見市ほか4市
- ▶試験の種類
・危険物取扱者試験
甲種、乙種(第1～6類)、丙種
- ・消防設備士試験
甲種(第1～5類)、乙種(第1～7類)
- ▶受付期間
・書面申請 4月15日(水)～4月22日(水)
受験願書は本別消防署にあります
- ・電子申請 4月12日(日)～4月19日(日)
消防試験研究センターホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp>) より申請してください
- ▶問い合わせ
本別消防署予防係 ☎ 22-2007

山火事注意

緑の豊かな明るい町づくり、山づくりのため大切な森林を山火事から守りましょう

無煙期間(火入れ禁止期間)

5月1日～20日

火入れをするときは
必ず許可を受けてください

申請先 農林課林務・耕地整備担当

山へ入るときは許可を受けてください

山へ入るときは、国有林は十勝東部森林管理署、会社有林・私有林は所有者の許可を受けてください。

山へ入るとき注意

- たばこなど火の始末に注意してください
 - 山林に空き瓶・空き缶などのごみを捨てないでください
 - 畑・牧草地に自動車を止めないでください
- 本別町・本別町林野火災予消防対策協議会
▶問い合わせ
・農林課林務・耕地整備担当
☎ 22-8126
・本別消防署予防係 ☎ 22-2007



新着図書案内

【おとなむけ】

ブラックオアホワイト	浅田次郎
リバー	相場英雄
乙女の家の	朝倉かすみ
火星に住むつもりかい?	伊東幸太郎
死んでたまるか	伊東潤
ロストデイズ	大崎善生
刑事群像	香納諒一
千日のマリア	小池真理子
八幡炎炎記	村田喜代子
夢をまことに	山本兼一
朽ちないサクラ	柚井裕子
29歳で図書館長になって	吉井潤
探検家の日々	本角幡唯介
イスラム国とは何か	本常岡浩介
「ステキだね」と言われる女性になれる本	西出ひろ子(監修)
不眠の悩みを解消する本	三島和夫
今日も嫌がらせ弁当	t t k k
朝ごはんの本	星野奈々子

【こどもむけ】

しんかんせんいま・むかし	もちだあきとし
東京大空襲を忘れない	滝井宏臣
ヘンテコはみがきこ(絵本)	みやにしたつや
おばあちゃんがおばあちゃんになった日(絵本)	長野ヒデ子
ぶらんこ(絵本)	鈴木のりたけ
たのしいお休み1001のさがしもの(絵本)	テリ・ガウアー(絵)

本別町青年協議会の会員を募集します

まちの元気な応援団「本別町青年協議会」では、新規会員を募集しています。体験もできますので、気軽にお問い合わせください。

▶対象 本町にお住まいのおおむね18歳～30歳代の人（男女問わず）

▶活動内容

町の清掃ボランティアや保育所のクリスマス・節分などの行事に訪問するほか、スポーツ交流会や研修旅行などで2か月に1回程度

▶登録料 3,000円（予定）

※保険料、年間活動費として

▶申し込みおよび問い合わせ

中央公民館内社会教育担当 ☎ 22-5111

本別ボランティアクラブかめ中高生会員を募集します

中高生ボランティア団体「本別ボランティアクラブかめ」では、新年度会員を募集します。学校や部活動などと両立させながら一緒に活動してみませんか？皆さんの登録をお待ちしています！

▶対象 町内の中学校、高校に通学する生徒

▶活動内容

児童館キャンプやリーダー研修会でのボランティア活動など、年間約20回程度

※原則、学校行事や部活動、習い事を優先して活動することとし、参加は自由となっています

▶登録料 1,000円（保険料、年間活動費）

▶その他 宿泊を伴う活動に参加する場合は別途費用がかかります（年数回）

▶申し込みおよび問い合わせ

中央公民館内社会教育担当 ☎ 22-5111

募集します

募 = 募集のお知らせです

募 町民水泳プール管理人

▶募集人員 1日雇用：2人 パート雇用：2人

▶業務内容 プール利用者の料金徴収および監視、清掃業務など

▶応募資格 本町にお住まいの人

▶雇用期間 5月8日～9月30日

▶勤務形態

プールの開館時間内で交代勤務となります

※土・日曜日、祝日の勤務あり

※プール開館時間はお問い合わせください

▶賃金 1日雇用：日給7,100円

パート雇用：時給 920円

▶応募方法 4月8日（水）までに自筆の履歴書（写真付き）1通を提出してください

▶選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）

▶応募および問い合わせ

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

募 公営住宅の入居者

☆応募方法など詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

●公営住宅

受付期間 4月1日（水）～10日（金）

建設年度	所在地棟番号	間取り	家賃円	面積㎡	浴室	下水道	給湯
S48	向陽町23番地1 (福祉3棟3号)	2DK (平屋建て) 1棟4戸	5,200 ? 7,800 (8,200円)	39.6	有	有	無
S56	新町19番地4 (16棟4号)	3LDK (平屋建て) 1棟4戸	11,700 ? 17,400 (22,400円)	66.6	有	有	無
S57	新町19番地4 (18棟1号)	3LDK (平屋建て) 1棟4戸	12,000 ? 17,900 (20,600円)	66.6	有	有	無
S62	共栄9番地24 (2棟1号)	3LDK (平屋建て) 1棟2戸	13,500 ? 20,100 (26,500円)	66.9	有	有	無

※家賃の()については、裁量階層世帯の上限額

▶所得要件は法定月額所得が158,000円、裁量階層世帯（老人・障がい者および小学校就学前の子どものいる世帯）においては、214,000円までで、町税・使用料に滞納のない人、申込者（同居者または同居しようとする親族を含む）が暴力団員でない人が入居基準を満たします

▶収入に応じて家賃が決定されます

▶敷金は決定家賃の2倍の額です

▶単身入居も可能です（60歳以下の人については、優先順位が低くなります）

▶入居者は、入居者選考委員会で決定します

提出書類

■公営住宅入居申込書（建設水道課にあります）

■所得を証明する書類

・源泉徴収票または公営住宅用所得証明書

・就業して1年未満の人は事業主の発行する所得証明書

■結婚を予定されている人は「結婚証明書」

■立退要求を受けている人は「立退証明書」

■入居を希望される人と連帯保証人（2人）の現在居住市町村発行の「滞納のない証明書」

▶その他

①犬、猫などの飼育はできません

②駐車場を利用する人は、駐車場使用料が家賃の別にかかります（月額500円／1台）

※1世帯1台のみ登録できます

4月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 水	<ul style="list-style-type: none"> 入館式 13:00～ 栄町児童館 入館式 14:00～ 東児童館 入館式 14:00～ 北地区交流センター 	
2 木	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター 家庭教育支援事業「なかよし」親子のためのふれあい音楽会 10:30～11:30 健康管理センター 春うららスポーツ大会 14:00～ 東児童館（～4日まで） 	
3 金	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター 春うららスポーツ大会 14:00～ 東児童館 老人福祉センター入浴日 	
4 土	<p>役場は休みです (ゴミの収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> プラ板工作 14:00～ 栄町児童館 春うららスポーツ大会 14:00～ 東児童館
5 日		<ul style="list-style-type: none"> 図書館日曜開館日 9:00～15:00
6 月	<ul style="list-style-type: none"> 消費者相談窓口 13:00～16:00 アースホール 	
7 火	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター入浴日 	
8 水	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします 高齢者生きがいクラブ舞踊 13:00～ 老人福祉センター 	
9 木	<ul style="list-style-type: none"> 銀河サロン 9:30～11:30 アースホール 	
10 金	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館 老人福祉センター入浴日 	
11 土	<p>役場は休みです (ゴミの収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ドミノくずし 14:00～ 栄町児童館 ゲーム大会 14:00～ 北地区交流センター
12 日		<ul style="list-style-type: none"> 図書館休館日 北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙投票日 7:00～ 町内投票所
13 月	<ul style="list-style-type: none"> 保育所開放日 9:00～11:30 町内全保育所 	
14 火	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター 老人福祉センター入浴日 	
15 水		

図書館からのお知らせ

 **ぶっくるカフェ** 

営業日 1日(水)・3日(金)
8日(水)・10日(金)
15日(水)

時間 午前10時30分～午後3時30分

問い合わせ
図書館 ☎ 22-5112

釧路弁護士会からのお知らせ

4月の無料法律相談

開設日 17日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分

ところ アースホール2階OA室

予約 前日までに電話による予約が必要です
※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会法律相談センター
☎ 0154-41-3444

【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ
・釧路弁護士会法律相談センター ☎ 0154-41-3444
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

議会からのお知らせ

4月の議長との対話室

開設日 4月中の平日

時間 午前) 10時～正午
午後) 1時30分～4時
※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます

申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123

**住民総参加型
スポーツイベント**

チャレンジデー

5月27日(水)開催 ※4月1日現在



教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867 むりになやむな

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています